

消費者問題 出前講座のご案内



島根県消費者センターでは、集会や勉強会などに講師を派遣しています。高齢者サロン、ボランティアグループの学習会、地域のイベント、職場の研修などにご利用ください。

講座内容

- 最近の消費者トラブル事例と対策
(・点検商法・催眠商法・マルチ商法・訪問販売・訪問購入・不当請求・通信販売トラブル・振り込め詐欺など)
- 新しい洗濯表示・高齢者を見守るための心得・食品ロス・消費者市民社会・エシカル消費 他

派遣日時

原則、平日9:00～17:00まで(12月29日～1月3日除く) ※土・日・祝は別途ご相談に応じます。

講座時間

1～2時間程度

対象

県内に在住のおおむね10名以上の団体・グループ

費用負担

- 講師1名の派遣にかかる旅費・謝金は不要です。(会場費等は依頼者側でお願いします)
- 寸劇等でセンター職員以外の講師を複数名希望される場合は費用負担が必要です。
- 詳細は別途ご相談ください。

手法

- 講話(スライドやDVDも利用します)・DVD視聴・クイズ・紙芝居・替え歌
- かるた・寸劇(登録講師所属の劇団)




その他

- まずは電話にて、ご相談ください。
- 会場手配、開催周知及び当日の準備、片づけ、受付などは依頼者側でお願いします。
- 講師は消費者センターの相談員、職員、登録講師、金融広報アドバイザー等。
- 対象者に合わせた資料等を配布します。●派遣希望日の1ヶ月前までにご相談ください。

お気軽にご相談・お問い合わせください

島根県消費者センター 松江市殿町8-3 市町村振興センター TEL:0852-22-5103

消費者問題出前講座申込書

申込日	令和 年 月 日		
主催団体			
開催会名			
対象者			
連絡先	氏名		
	住所	(〒 -)	
	電話番号	- -	FAX番号 - -
	携帯電話	- -	
	E-mail		
開催日時	第一希望	令和 年 月 日 曜日	時 分～ 時 分
	第二希望	令和 年 月 日 曜日	時 分～ 時 分
実施会場	会場名		
	住所		
	電話番号		
	公共交通機関の最寄駅 (地図などがあれば添えてください)		
受講者	約 名 (年代 男女比 :)		
希望するテーマ	例: 最近のトラブル事例と対策について 見守る側の心得について		
依頼側準備可能機材	(DVD再生視聴 可 不可) マイク・スピーカー パソコン・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター		
受講形態	テーブルとイス・イスのみ・座卓・床に座る		
備考	<div style="text-align: right;">  <p>お待ちしています</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>島根県消費者センター 〒690-0887 島根県松江市殿町8-3 TEL 0852-22-5103</p> </div>		